

18. 建物の共用部分

93

18
建物の共用部分

(1) 階段と廊下

! 警告

階段や廊下は皆さまが通行し、また火事や地震などの際には避難路となるところです。自転車やベビーカー、箱などを置くと、通行の迷惑になるだけでなく、避難の妨げになりますし、これが踏み台となってお子さまの転落事故の原因にもなりますので物を置くことは絶対におやめください。

また、一部の団地においては、ご高齢の方、お体の不自由な方などの補助のために手すりを設置しています。この手すりに傘などを掛けたり、よじ登るなどして遊ぶことは、手すりを使われる方のご迷惑となるばかりでなく、転倒事故、転落事故、その他思わぬケガの原因となりますので絶対におやめください。



◎階段や廊下で水を流すなどすると漏水することがありますのでおやめください。

◎コンクリート造りの建物は、音がよく反響しますので音がよく響く履物をはいて歩くことなどは慎みましょう。

(2) 屋上

市街地住宅など一部の団地を除いて、屋上に上がることはできません。

(3) エレベーター

⚠ 警告

エレベーター内に閉じこめられたときは、エレベーター内の操作盤に「インターホン」が取り付けられていますので、「呼出ボタン」を押してベルを鳴らし、インターホンで外部と連絡をとってください。

なお、火災や地震のときはエレベーターが止まることがありますので、絶対に使用せず、階段で避難してください。

高層住宅などにはエレベーターが設置されております。エレベーターは大切な「足」です。しかし、使用方法を誤ったり、イタズラをすると思わぬ故障や事故が発生し、大勢の人に迷惑をかけるだけでなく、大ケガをすることがあります。特にお子さまには、ふだんからご注意くださいようお願いいたします。

◆エレベーターご利用時の注意◆

- ◎ドアにもたれかかったり、手をふれたりしていると、ドアが開くときに手を引き込まれることがありますので、ドアにふれないようにしてください。
- ◎エレベーター内で暴れたり、飛び跳ねたりすると、エレベーターが急にストップして閉じこめられることがありますので絶対におやめください。
- ◎幼児は保護者がつきそってご利用ください。
- ◎ドアの溝にゴミや小物などがはさまると、ドアが閉まらなくなったり、途中で止まったりしますので、溝には物を入れないでください。
- ◎エレベーターの定格積載量を超えて乗るとベルが鳴り、動かなくなりますから、ベルが鳴り止むまで後から乗った人から順に降りてください。
- ◎必要以上のボタンを押すことは、他の人の迷惑になるだけでなく故障の原因にもなります。



(4) オートドアロックシステム

一部の団地では、外来者の無断立ち入りを防止するオートドアロックシステムが設置されています。

使用方法を誤ったり乱暴に操作すると、故障や事故が発生し、大勢の人に迷惑をかけることになりますので、ご注意ください。